

第8回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和元年8月26日(月)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時50分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 川 原 惟 昭 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 橋 本 欣 也 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和元年第8回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和元年第7回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 令和元年第7回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和元年第7回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の7月24日から8月25日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

7月31日に「縣市町村教育委員会委員研修会」があり、参加をしました。主に行政説明ということで、5月にも「県教育行政説明会」がありましたが、それと重複するというので、主な目玉の部分と、高校総体に向けてなど新しい後半の取組の説明がありました。

社会教育課関係では、二つの事業「地域学校協働活動」と「社会教育士」というテーマで説明がありました。

前回の定例教育委員会で、社会教育課長に「社会教育士とはどのようなものか。」と質問をしたと思いますが、その内容について説明がありましたので、お手元の資料をご覧ください。社会教育主事は、県下で77人が取得されていて、現在、社会教育主事として動いている人が8人いるそうです。そのうち1人は鹿児島市、その他は市町村のどこかで7人が配置されているということで、ほとんどが教頭先生以上の方が多いと思います。

社会教育士というのは、「教育委員会事務局だけでなく、まちづくり、福祉、環境等含めて、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う立場の方。」ということで、そういった方々を活用していきたいと話されましたが、県として社会教育士をどういうポストにおくかという話はありませんでした。そういう説明がありました。

それと、次の日、8月1日から2日にかけて「九州地区市町村教育委員会研修大会」が大分市であり、私と川原委員が出席しました。

主な内容としては、文科省初等中等教育局の企画官が来られて、「地域とともにある学校～初等中等教育の諸課題をふまえて～」ということで、諸課題等を説明されましたけれども、内容が分からないような説明で、後で資料を見ればよいと思いました。そういう印象しかございません。皆さんの分、資料を持ち帰りましたので、後もってご覧いただければと思います。

文科省や県においてもそうですが、ようやくこの地域協働、学校との連携に関し、力を入れ動き出したなという印象を受けました。

その後、「地域の教育力」という演題で、地元佐伯市宇目の神社の宮司さんの講演がありました。宇目町役場の職員で町の観光大使となり、全国素人落語競演会にて最優秀賞を受賞されたユニークで話術にも長け地元では有名な方でした。合併で佐伯市となり、50歳で市役所を退職し、「おおいた観光特使」に任命され、地域を前面に出した落語で全国各地を講演されていて、エピソードがいっぱいありすぎて、中々面白い話でした。地域が頑張らないといけないというなかで、格安であるとのことでしたし、PTAとかの保護者向けにいいなと思いました。

それと、8月18日に「地区子ども会大会・創作活動大会」がありましたが、これまで伊佐市単独でしていましたが、今年から始良・伊佐地区の初めての試みとなりました。地区の中では伊佐市で実施すると参加者が一番多く、教育委員会や学校長などが連携をとられ、保護者の方々も熱心に参加され、145人ぐらい集まっていました。霧島市子ども会の日当山小学校の子どもが発表しましたが、発声や発表の仕方がすごく上手でびっくりしたと同時に感心しました。それが印象に残りました。

それから、8月24日・25日に始良・伊佐地区と大隅地区、2つ合わせたブロックのジュニアリーダー交流大会が霧島市でありました。伊佐市からは、大口高校の生徒2人が副実行委員長と実行委員になっていて、参加者が4人いましたが、そのうち2人が欠席でした。大口中央中学校の生徒が3人と、元大口高校生の4人が参加しました。台風の影響で実行委員会がなく、指導者が指導をする講義が多く、子どもたちにとっては物足らなかったかもしれませんが、その時に野外活動ができなくて、休憩時間にバレーボールをしましたが、足で何回もバレーボールを蹴るやんちゃな子がいて、それがちょっと目立ってしまって、どこの子かと思ったら大口中央中学校の生徒でした。地元の子だっただけにちょっと残念でした。坂元君や実行委員に対して「リーダー育成なので気づかないといけないし、指導が足りない。みんなの模範となるべきものがそういうことをしてはいけない。」と話をしたところでした。また、本人は気づかないと思うが、そういう心構えで参加をしたのであれば、やめた方がいいという感じになりました。この間の子ども会大会の方がよっぽど充実していました。その時に、大口中央中学校の子どもが司会進行をしましたけど、マナーもよくて礼から始まって、模範的な行動で非常によかったです。今

回の件に関しては、こういう行動はアウトですよ。そのためには、指導をしなければいけないと感じたところでした。見た目は積極的で元気がいいなあと思いましたが、ドッチビーをやっても、負けん気が強くて独りよがりな行動をとっていました。完全に悪い子ではありませんが、リーダー養成の中で、みんなと協調をしていかないといけないし、その子のいい所も伸ばさないといけないので、そのクラブの中で「どんな指導をしなければいけないのか。」ということが問われているということになります。全体的におとなしい子が多いので、そういう子たちも含めて、一緒に育てていかないといけないと感じたところでした。

報告は、以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、川原委員お願いいたします。

(川原委員)

はい。参加した行事は少なかったのですが、「小学校水泳記録会」で感じたことですが、数年前から比べると児童数が少なくなって、市営プール全コース使って泳ぐこともなくなり、記録はおいといて、参加者が少ないと全体的に寂しい大会になるという感じを受けました。

それから、高校総体の開会式に参加させていただいてありがとうございました。縁の下の力持ちの高校生がイベントをしましたが、団結力といいますか、盛り上げる力が伝わってきました。大変だっただろうなというのと、自分たちは選手ではないけど、ひとつになって会場を盛り上げてくれた鹿児島県の高校生たちのすごさを身をもって感じることができました。

永野委員からもありましたが、大分の「九州地区市町村教育委員会研修大会」に参加しましたが、印象は一緒でした。文科省の行政説明というのは難しく、資料の字も小さいし、キャリアがキャリアに説明するというような、文科省の担当者が県の担当者に教えるというのにはいいかもしれませんが、我々にはちょっと場違いの研修会かなというような感じを受けました。理解ができなくて、難しかったというのが印象です。

それから、講演については、落語が趣味で本職になったぐらいの色々なイベントを計画され、語りも落語調でリズムにのって話されるのですが、語りが早くて、後に残ったのが何かないと考えると、結局落語だったのかなということで、あまり心に残りませんでした。演題というのは、人権があり、男女共同参画があり、コミュニケーションがあり、人材育成等があって、色々な話をされるのですが、聞いていて笑いは誘いますが、ちょっと残らなかったなという講演だと感じました。しかし、宮司さんで役場の職員になって、市長から認められて「市の広報担当をなさい。」ということで、水を得た魚で色々な所で活躍されている方だなという感じをうけました。

ナイター陸上競技大会にも行きましたけれども、県下一周駅伝の選手と一緒に中学生が頑張って走って、前半は競っていましたから、楽しみだなという印象を受けました。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野委員お願いいたします。

(長野委員)

はい。私も水泳記録会は川原委員と一緒に、いつも湯之尾小学校がリレーで2連覇とかしていたのが、出ていたのか出ていなかったのか、児童数が少ないから出なかったのかと残念に思いました。その割には、保護者の方の応援が増えてきているのではないかなと感じました。

それから、高校総体の全体の開会式も素晴らしかったのですが、カヌー競技大会の開会式も文化会館の方に行きまして、教育委員は私が1人で寂しかったのですが、後ろに市議会議員の方もたくさんいて、北は北海道から南は沖縄までということで、各学校紹介がありましたが、一人で来ている高校とか、団体で16から17人来ている高校とか、県の代表ということでみんな元気がありました。若者の高校生が文化会館に集まるということは初めてのことで興奮をしました。一番興奮したのは、市長ではないかなと思いました。市長の気合の入ったあいさつの言葉に、「人間は、昔は魚だったんだ。」という話が、

ものすごく印象的で、いい開会式だったと思います。

それに関連して、7月31日から8月4日まで、今教育長からもありましたように、台風で2日間中止になったのですが、うちには、徳島県那賀高等学校の子どもたちが12名来られて、全校生徒が200名ぐらいで、カヌー部に所属している生徒が20名ということでした。監督とお話したんですけど、ほとんど12名の生徒が特別支援学級に入るような子どもさんたちで、カヌーに入るときには、あいさつもできない、会話もできない、単独行動をするような子どもたちばかりだったのに、カヌーを通じて、個人の競技なんですけど、団体として監督を先頭にいいチームだと感じることができました。最後にあいさつを子どもたちがするんですけど、そのお返しに私たちも何か一言ずつ言うんですけど、妻もけっこう掃除には厳しい女性で、その子どもたちに「あなたたちが今まで来た学生の中で、一番綺麗に部屋を片付けて帰っていったよ。」と言ったら、みんなニコニコしてですね、お世辞かもしれないですけど、「おじちゃん、料理がおいしかったよ。」と、「その言葉が一番おじちゃんは嬉しいんだよ。」と言って打ち解けて、「来年は、国体だね。また来るからね。」と言ってくれて、ものすごく嬉しくて、いい繋がりができました。それから、もう一人の子は、香川県の子で、香川県がカヌーの聖地なんですかね。香川県飯山高校の女子生徒が来ていたんですけど、「決勝で3位だった。」と報告してくれて、「わあー、残念だったね。1位がとれたら良かったのにね。」と言ったのですが、1位が伊佐農林高校の崎山さんだったものですから、3位でよかったと思って、その子も対話をしてあげたら、「おじさん、将来は看護師になりたいです。もうカヌーは今回で終わります。」と、「何を言っているの。国体が来年鹿児島でまたあるよ。」みたいな感じで話をして、「来年も来てね。」と、ものすごくいい繋がりができました。まあ、2日間中止になったんですけど、私たちの的には、いい経験ができたと思いました。田中課長には、本当に感謝申し上げます。

それから、話は別なんですけど、観光特産品協会の総会がありまして、その後の懇親会でeスポーツというのを全然知らなかったのですが、eスポーツのメンバーが4人ぐらいで今結成しているんですかね。その方とお話をする機会があって、「eスポーツとはなんですか。」と聞きますと、大きなゲームで、外国で十何歳の子が何億円稼いだというのがありましたね。世界的に集まって、インターネットでするゲームするみたいな感じ。それは、来年の国体の公開競技になるということで、その会場をeスポーツの関係者が伊佐に持ってきたいという熱い話を聞きまして、「ああ、そうなんだ。」と、「e」とは何の略なんですかと聞くと、「エレクトロニクススポーツ」ということで、ものすごく興味があるなあという感じで、機会があったら私たちもeスポーツの方を応援していければなあと思うことでした。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。ちょっと今月はあまり参加ができなかったんですけど、水泳記録会は、皆さんがおっしゃったように、私も同じようなことを感じたところでした。

あと、「さわやかラジオ体操」の方は、学校教育課の先生方もたくさん来ていただいて、各小学校の教頭先生とかもチラホラ顔が見えたりして、早朝にもかかわらず参加して下さってありがたかったなと思うことでした。

はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

それでは、議事に進みます。今回は、報告事項が2件、付議事件が2件ございます。

まず、報告事項に入ります。

報告第10号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第10号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により、臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

「子ども子育て支援法の一部を改正する法律」が公布され、経過措置等を含む関係政令の施行に伴い、令和元年10月1日から実施される3歳から5歳児の幼児教育・保育の無償化に伴うものでございます。少し解説をさせていただきます。

この幼児教育・保育の無償化に関する資料としまして、今日の資料の中で、右肩に資料4というのがございます。それをお出しいただきたいと思っております。横書きになっています。

「子ども・子育て支援」と書いてございます。

ありましたでしょうか。

それでは、それを開いていただきまして、1ページから2ページにかけて、主な経緯・経過を書いてございます。もう一つ一つ読み上げませんが、四角囲みの一番下ですね。2ページが一番下になりますけれども、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が5月17日に公布されたということになります。

中身についてでございますけれども、まためくっていただきまして、3ページをご覧ください。

概要の1. というところで、基本理念とございますけれども、その中の※小さい文字で申し訳ございません。※の上の方ですけども、既に現行法の云々と書いてございますけれども、ここです対象となる施設が色々書いてございます。その施設の一つとして教育委員会に係る幼稚園がございまして、利用者負担を無償化する措置を講じるとなっております。関係ないものも含めて、ずっと書いてございます。

4ページでございますけれども、子ども子育て支援給付第8条というのが、左半分でございますけれども、ここに子育ての色々な施設の種類が書いてございます。認定こども園とか、幼稚園、保育所など施設の種類がございまして、教育委員会所管はですね、左の方の囲みの中の施設型給付費というのがちょっと濃い囲みがございまして、その中の下の方にございまして幼稚園3～5歳と書いてございますけれども、ここが我々の教育委員会の所管ということでございます。

それから、最後の5ページになりますけれども、「無償にしたら、財源はどうなるのか。」という話でございますけれども、上の○がございまして、○の2番目で、「令和元年度における無償化の実施に要する費用について、子ども・子育て支援臨時交付金を交付する。」ということで、交付金がある予定になっております。それから、令和元年度ということで書いてございましたけれども、来年度以降はどうなるかということ、左側の四角がございまして、囲みの中ですね、施設型給付費の下の幼稚園、四角が児童手当等交付金、児童手当法等に基づく児童手当等の給付。それから、子どものための教育・保育給付とございまして、その下の中の※がついているところですけども、これも小さな文字ですけども、公立幼稚園・保育所は市町村10/10ということでありまして、市町村で負担しないということになります。そういうことになりますけれども、多分、交付税でまた措置されていくのではないかというようなことでございます。特に、交付金というのはなくて、市町村の交付税の全体の中に入って来るといようなことになると思われます。これが制度の基本的なところでございます。

定例会資料の4ページの方に戻っていただきたいと思っております。

先ほどから、色々なその時々の無償化というのがあるわけなんですけれども、定例会資料の4ページは、本来の議題のところですけども、本城幼稚園の保育料について、無償となり徴収しないということになっていきます。そういうことで、現在ございます保育料徴収条例について、廃止をするということになるわけでございます。また、附則をつけてございます。附則2として、経過措置としまして、この条例による廃止前の保育料の取扱いについて、なお、従前の例によることとしまして、今のところありませんが、今の段階での未収金等があった場合に対応できるように附則を設けてございます。現状でござ

いますけれども、現在の園児数は、19名でございます。本年10月以降の保育料総額は、48万円。これが、減額になります。

また、別紙の参考資料1ということで、また別紙をご覧ください。

現在の条例を添付してございます。別紙参考資料1の2ページから3ページをご覧ください。

2ページから3ページにありますように、伊佐市の場合は、現在の保育料は、市町村民税の区分階層によりまして、0円から5,600円という階層で保育料をいただいております。これの総額が48万円ということになるわけでございます。

以上で、説明を終わります。

(教育長)

はい。国の方で法律が変わり、保育料を無償に下さいということで、この徴収条例を廃止するというところでございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ないようですので、報告第10号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

それでは、報告第11号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について」事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第11号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、5ページになります。

本件につきましても、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により、臨時代理を行い、同条第2項に基づき、報告するものでございます。

本件につきましては、6ページにありますとおり、先ほどの保育料徴収条例の廃止に伴い、条例施行規則の廃止を行うものでございます。

また、附則2としまして、経過措置としまして、この規則による廃止前の保育料の取り扱いについては、なお従前の例によらし、未収金等があった場合に対応できるよう附則を設けてございます。また、別紙参考資料2ということで、現在の施行規則を添付してございます。この施行規則は、条例に従い、保育料の決定、あるいは、減免等の手続きということで、内容はなっていると思います。これについての廃止ということになります。

以上でございます。

(教育長)

はい。条例が廃止ということですので、それに基づく規則も廃止ということでございますが、その他何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

はい。では、ないようですので、報告第11号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、次に付議事件に入ります。議案第48号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

（万膳課長）

はい。議案第48号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）について」を説明いたします。定例会資料は、7ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号」の規定に基づき、議決を求めますのでございます。

資料につきましては、別冊の「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）」教育委員会分を抜粋してございますけれども、そちらの方で説明いたしますのでご覧ください。

まず、1ページをお開きください。

歳入でございます。

款13) 使用料及び手数料、項1) 使用料、目7) 教育使用料、節3) 幼稚園使用料48万円の減額につきましては、先ほどの報告にございました令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴うもので、本城幼稚園につきまして、階層により月額2,800円から5,600円の保育料を無償化するものでございます。

2ページをお開きください。

次に、歳出になります。

款10) 教育費、項1) 教育総務費、目3) 教育振興費、節8) 報償費75万円、すみませんこの事務局費はうちの所管ではございませんので、3の教育振興費をご覧ください。節8) 報償費75万円の増額につきましては、不登校対策につきまして、緊急にスクールソーシャルワーカー増員の必要があるため、スクールソーシャルワーカー1人分の報償費を計上するものでございます。スクールソーシャルワーカー現在1人が、2人ということで増員になります。

それから、その下でございます。

節9) 旅費、普通旅費1万4千円の減額でございますけれども、これは、霧島市・湧水町・伊佐市が行う教育開発委員会（中学校ドリカムプラン実力テスト）と書いてございますけれども、3市町で行うテストがございますけれども、旅費について不要になったということで、減額するものでございます。

それから、節11) 需用費、印刷製本費53万7千円の減額につきましては、複式学級のある学校の英語教材につきまして、「複数学年分の教材をまとめて配布して欲しい。」ということで要望しておりましたけれども、「配布の予定はない。」ということで、当初、市独自の印刷費を予定しておりましたが、本年度も文科省から他の学年の残部を複式学級用として配布することが決定いたしましたので、印刷製本費が不要となったものでございます。

下の四角になります。

項2) 小学校費、目1) 学校管理費、節1) 報酬13万円の増額につきましては、学校医の歯科医、歯医者さんですけれども、1名分について当初予算の計上漏れがありました。大変申し訳ございませんでした。今回、計上させていただきます。

節13) 委託料、業務委託727万円の増額につきましては、令和2年度整備を予定しておりました学校空調設備未設置の残り6校分の工事に係る監理業務委託料につきまして、本年度から来年度への繰越をさせていただきます、予算を今回計上させていただくものでございます。

具体的には、牛尾小学校、山野小学校、平出水小学校、羽月西小学校、針持小学校、南永小学校の6校でございます。

節15) 工事請負費、電気工事7,844万円及び管工事8,379万円につきましては、先ほどの委託料と同じく令和2年度整備を予定しておりました学校空調設備未設置の残り6校分の工事につきまして、本年度から来年度の繰越事業としてお願いをしまして、本予算で計上するものでございます。

3ページをご覧ください。

目2) 教育振興費、節7) 賃金、事務補助員63万8千円の増額につきましては、理科支援員につきまして、複式学級等に対応するため、理科支援員が不足する3小学校、平出水小学校、羽月西小学校、南永小学校に緊急に配置を行う必要があり、配置を行いました。1人から2人に増員でございます。今後、不足が見込まれるため計上するものでございます。

項4) 幼稚園費、目1) 幼稚園費、節11) 需用費、光熱水費7千円の増額と、節14) 使用料及び賃借料、賃借料7千円の減額は、クッキング教室等に使用するガスボンベの使用につきまして、節を組み替えるということでございます。

節13) 委託料、業務委託110万円の増額につきましては、これも先ほどの小学校と同じですけれども、令和2年度整備を予定しておりました本城幼稚園の空調設備の工事に係る監理業務委託料につきまして、本年度から来年度への繰越事業としてお願いするわけですけれども、今回予算計上をさせていただくということで計上したものでございます。

節15) 工事請負費、電気工事416万円及び管工事702万円につきましても、同じく本城幼稚園空調設備につきまして、本年度から来年度への繰越事業としてお願いし、今回予算計上をするものでございます。

節20) 扶助費、単独事業扶助費40万6千円の増額につきましては、先ほどの令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う一つのメニューになっております副食費、これは、おかず等のことでございますけれども、国は一定の徴収免除対象者につきまして、徴収免除を行うとしておりますが、本市は対象とならない者も含んで、副食費について徴収免除ということでございます。そのため、対象額を市が負担する必要がある分を含めまして計上するものでございます。

このことにつきましては、少し解説をさせていただきます。別紙の参考資料3をご覧ください。

今回、国が免除対象としているのは、副食費でございます。上の方のイメージ図にありますように、伊佐市の場合は、給食費の肉・野菜・魚などの材料費と、別に購入しております牛乳が副食費にあたります。

また、下の表で階層を示しております。表の表題の1号認定こどもとは、幼稚園の認定基準階層で、対象世帯年収階層を示しているということでございます。第何子の横にかっこがございまして、かっこ内の数字は、現在の園児数を書いてございます。このかっこを合計しますと19人。本城幼稚園の現在の園児数になります。国の示す副食費の免除対象は、薄い網掛け部分の子ども、網掛けをしてありますけれども、14人が対象となります。つまり、濃い網掛けの第4階層及び第5階層の第1子及び第2子の5人は、国の方針に沿うと免除の対象となりません。そこで伊佐市では、階層で区分をすることなく、この濃い部分につきましても、独自に副食費を免除するということにしました。つまり、全ておかず代は免除するということになります。

なお、上のイメージ図にありますように、主食費。米、ご飯代ですね。これについては、従来通り給食費等により保護者に負担してもらうということになります。

裏面をご覧ください。

裏面に、参考資料としまして、内閣府令の添付をいたしております。

上の四角のポツがあると思っておりますけれども、四角のポツの1番目にありますように、先ほどの表の薄い網掛けの部分の階層の子どもにつきまして、副食費について保護者から徴収可能な費目から除外するというようなことを書いてございます。先ほどの薄い網掛けの部分の人たちについては、副食費は免除するというように書いてございます。これは、国の例でございます。内閣府令でそのようになっております。

そういうことで、予算書の3ページにまた帰っていただきまして、幼稚園費の扶助費のところでございますけれども、今、ご説明しました内容により伊佐市の場合は副食費全額免除するということで、市の負担が出てまいります。1人当たり副食費としまして、給食費の中で1人当たりだいたい133円ぐらい1食当たりかかってくるということでもあります。それと、別で購入しております牛乳代、これが59.4円。1日当たりで割りますと、59.4円になると思っております。この133円と59.4円につきまして、10月以降の19人分について、免除するというように、扶助費として市の予算で計上するというようにございます。

4ページになります。

項5) 社会教育費、目11) 社会教育施設管理費、節15) 工事請負費、電気工事費42万円の増額でございますけれども、大口ふれあいセンター建設時に周辺のテレビ電波障害が発生したため、その対策として、共同アンテナをふれあいセンターに設置し、専用のケーブル及び電柱で関係各戸につないでおります。この専用電柱が隣接する民地で、家屋の新築工事の妨げになるということで、支障のある専用電柱を移設して欲しいというのがございまして、その移設費用でございます。

節18) 備品購入費、その他備品21万円の増額につきましては、大口ふれあいセンター女子シャワー室用のガス給湯器が故障し、使用できない状態になっております。経年劣化もあり、修理困難になっているため、取り替えるものでございます。ふれセンが平成4年に完成して以来、このガス給湯器は取り替えておりません。

表の一番下になります。

項6) 保健体育費、目2) 体育施設費、節18) 備品購入費、その他備品9万7千円の増額については、菱刈環境改善センター農産実習室、調理室のガス釜について、経年劣化もあり、炊飯時には出来上がりが不安定で、いざ故障した場合は、部品がもう調達困難という状態になっております。このような状況からガス釜を取り替えるということでございます。ここのガス釜につきましても、環境改善センターが昭和63年完成しておりますが、それ以来、ガス釜は変えておりません。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい。ありがとうございました。ただいま、事務局の説明がありましたけれども、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

一ついいですか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(永野委員)

幼稚園の場合ですけど、3歳児という規定は、4月1日現在の3歳ということですか。保育園は、3歳になってから認定こども園なんかは入れますよ。3歳の規定はどんなふうになっていきますか。3歳になったらということですか。

(万膳課長)

幼稚園は、3歳からですね。

(永野委員)

幼稚園は、3歳からというのは、分かります。

認定こども園などの3歳の規定はどうなっていますか。

幼稚園はそうなんですよ。

(万膳課長)

4月から入れますよね。

(永野委員)

認定こども園などは、3歳になったら入れますからね。本城幼稚園は、認定こども園ではないので、問題はないんだけど、もし、保育もすることになったときは、3歳になる4月1日となるのでしょうか。

(万膳課長)

保育園の場合は、0歳児から入っておりますので、途中で2歳から3歳に変わるわけです。

(永野委員)

だから、この無償化の部分がね。どうなんだろうかと思ってですね。今、本城幼稚園はないので、問題はないけど、ちょっと気になりました。保育は3歳になってからできるんですよ。無償化の規定が何なのかなあと思って。

(万膳課長)

子ども課の方でもですね、同じのをやっております、子ども課でも無償化で対応しています。

(永野委員)

教育の幼稚園と保育と、捉え方が確か違ったような気がしたんですけどね。

(万膳課長)

4月1日現在で無償化になるか、誕生日がきたときから無償化になるかということですね。

(永野委員)

普通の一般の保育は、3歳になってから入れるところもあるものですから。

(教育長)

途中入園ができていくわけですね。途中入園は、3歳になった子どもは途中から入っていいんですけども。

(永野委員)

昔、幼児学級というのがありましたよ。あれは、3歳と規定していたけど、3歳になったら入れてしていました。

(万膳課長)

今、ここに丸目所長から資料がありました。幼稚園は、満3歳になった日から。保育園については、3歳になった後の、最初の4月から無償化ということになっています。

(永野委員)

逆かと思いました。

そうしたら、幼稚園の方が3歳になれば、無償化ということか。

(教育長)

幼稚園は、3歳にならなければ、入れないわけですから。

(万膳課長)

認定こども園が、どうなるかということですね。

(永野委員)

今、わかりました。保育園は、3歳になった次の年の4月からと言われたから、両方ともその辺は、4月1日で考えて、無償化が決まるということですね。

(教育長)

他にございませんでしょうか。

では、ないようですので、議案第48号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

ありがとうございます。賛成多数ですので、議案第48号は議決されました。

次に、議案第49号「伊佐市教育委員会外部評価委員会の点検報告書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第49号「伊佐市教育委員会外部評価委員会の点検報告書について」を説明いたします。

定例会資料は、8ページ及び別添の報告書案をご覧ください。

本件につきましては、後期の教育振興基本計画を策定しましてから初めての報告書案になります。平成30年度の教育に関する事務の点検、執行状況及び評価を行いましたので、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第17号」の規定により議決を求めるものでございます。

会議につきましては、教育長の報告にございましたけれども、8月7日と8月22日に開催いたしました。30年度の事業のうち、9施策について、外部有識者による点検及び評価をお願いいたしました。

本日お配りしました報告書は、22日の会議での外部評価委員の意見を反映させたものとなっております。

報告書案をご覧ください。

4ページまでは、評価方法や評価項目などの説明でございます。6ページから12ページにかけて、教育委員の活動状況としまして、教育委員会定例会及び臨時会の開催状況、審議内容等が掲載されております。また、13ページに学校訪問や研修会等の参加状況が記載されております。

これらの記載をもとに、14ページから16ページにかけまして、教育委員会及び教育委員の活動等について、内部評価と外部評価を記載してございます。

外部評価のところだけ、説明をいたします。

14ページでございますけれども、右側に外部評価欄がございますけれども、「定例会の事前準備が図られ、会議においては適正な運営に努めていると考えられる。また、公開についての取組については、評価できる。」との評価がございました。「引き続き庁舎以外での会議開催についても検討してほしい。」との意見がございました。

15ページでございます。15ページの市長部局との連携についてでございます。「教育委員は引き続き幅広い意見を集約し、委員会への報告や学校現場への助言をしてほしい。」「インターハイは、成功裏に終わった。来年度の国体は、市長部局との連携強化を図り推進してほしい。」との意見がございました。下段の研修会等のところの意見でございますけれども、16ページにかけてでございますが、「喫緊の課題について研修が実践されていることを評価され、研修成果が各施策等に十分反映されることを期待する。」との意見がございました。

16ページの委員の活動状況でございますけれども、「学校訪問や各種行事への参加を通して、伊佐の教育力の向上や提言につなげてほしい。」という内容になっております。

17ページでございます。17ページは後期計画の体系図で、平成30年度に実施した施策の中から、今回評価を行った9つの施策について囲んでございます。また、18ページは、その目次になります。

19ページから個別の内部評価と外部評価等を掲載してございます。

今日は、いただきました外部評価の部分について、ご説明いたします。

まず、19ページの「確かな学力の定着」については、20ページの下段にございます外部評価の意見でございますが、「指導主事の教員指導体制が確立されている。」ことについて評価をいただきました。「確かな学力を身に付けることが将来進路選択の幅を広げることにもつながるので、教師の資質向上と、市教委と学校現場との取組に期待したい。」「生徒指導上の問題もあるが、教師自身が意識改革をし、授業力向上を目指して欲しい。」との意見をいただきました。

続いて21ページでございます。「開かれた学校の推進」についてでございますけれども、22ページの下段でございます。「市内全ての学校に学校運営協議会を設置・運営できたことと、地域住民参画による学校教育活動の展開が図られていること。」について評価をいただきました。「制度の周知・情報公開を行い、学校教育について考える機運を高め、各学校・校区などに具現化していく必要がある。各学校が掲げる教育目標の実現に向け、委員会においても、各課等の連携を図り、地域住民参画の研修を実施し、地域住民とふれあい理解を深める場を多く持つことも一つの手法である。」との提言をいただきました。

続いて23ページでございます。「読書活動の推進」についてでございますが、外部評価は24ページの下段でございます。「読書目標冊数は適切であるが、蔵書の充実が読書量の増加にはつながらない。情報化社会の中で、活字離れが進まないよう、これまでの読書環境の充実を図り、諸施策を講じながら、読書力の向上につながるような新たな企画をして欲しい。」とのご意見をいただきました。また、「廊下にミニ図書館を設置する。」など、新たな企画について提言をいただきました。

25ページでございます。「市立図書館の活用」でございますが、外部評価は26ページの下段でございます。「諸施策の成果により入館者数、貸出冊数は増加しており、また、巡回図書についても、要望に応えることができている。」と評価をいただきました。「益々の利用増加に向けての取組を強化する必要

がある。」とのご意見をいただいております。

27ページでございます。「海音寺潮五郎記念事業の実施」でございます。外部評価は、28ページの下段でございます。「目標に沿って推進されていることは評価できる。基金を有効活用し、遺徳功績を後世に伝え、市内外への読書推進や、節目になる記念事業の検討、銀杏文芸賞の更なる応募者増など図ってほしい。」とのご意見をいただきました。また、「海音寺文庫の充実とともに、海音寺潮五郎記念事業の内容にふさわしい講演会を引き続き開催していただきたい。」との要望もございました。

29ページでございます。「地域スポーツ活動の推進」につきましては、外部評価は、30ページの下段でございます。「全市民が気軽にスポーツ活動に参加でき、健康維持に取り組めるよう工夫と施設の充実に取り組んで欲しい。また、各校区コミュニティを拠点に、健康・体力づくりを推進していただきたい。」との要望をいただきました。「スポーツ推進委員が主体的に活動できるよう各種事業を企画推進していく必要がある。」とのご意見をいただいております。

31ページでございます。「学校給食センターの円滑な運営」についてでございます。外部評価は、32ページの下段でございます。事故なく確実に給食提供できたことと、給食費100%納入については、高評価をいただきました。「学校給食の理念を踏まえ、引き続き安心安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めていただきたい。」とのご意見や、「施設・設備の計画的な維持管理の実施や、異常気象への対応と安全性の向上に期待する。」とのご意見をいただいております。

33ページでございます。「学校施設の安全対策と教育環境の整備」については、34ページの下段に外部評価をいただきました。「限られた予算のなかで色んな財源を活用し、安全な教育環境が整備されるよう個別施設計画＝長寿命化計画でございますけれども、策定を行い、予防保全への転換を図られることを期待したい。」とのご意見や、「生命にかかる安全対策は早急に対応して欲しい。」とのご意見をいただきました。

また、空調整備におきましては、「運用時の子どもたちの健康管理について配慮してほしい。」といういようなご意見でございます。

35ページでございます。「人権問題への正しい認識と理解」につきましては、外部評価は、36ページの下段でございます。「本市が、人権同和教育の充実に努めており、研修会は人権教育学習の機会となっている。」と評価をいただいております。また、「継続した研修会の開催や全市民が人権尊重精神の高揚を図るよう施策を講じて欲しい。」との意見がございました。

また、各コミュニティを拠点とした人権教育研修会を実施することについても提言をいただきました。

以上で簡単でございますが、外部評価の報告の内容の説明を終わります。

(教育長)

はい。ただいま事務局の説明がありましたけれども、外部評価としては、教育委員会としてよく機能しているのではないかとというような評価をいただきました。ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、ご質問・ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第49号「伊佐市教育委員会外部評価委員会の点検報告書について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第49号は議決されました。

次に委員から提出された動議の討論等に入りますが、前もって提出された動議はございません。

何かございませんでしょうか。

はい。特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入りますが、事務局の方からいくつか出されているようですが、時間が随分せまってきましたので、端的に報告等お願いいたします。

どちらからでも結構です。

では、学校教育課お願いします。

(松元課長)

今日の資料に、「学校における業務改善アクションプラン(案)」ということで、2枚綴りのプリントがあるかと思います。

ございますでしょうか。

それでは、ご説明申し上げます。

前段部分におきましては、国の動向及び県の施策等によりまして、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」及び「学校における業務改善アクションプラン」という流れで、伊佐市でも策定をするということで作ってございます。

今後は、本プランに基づいて、各関係団体等と連携をしながら、教育関係者で学校における業務改善を推進していくというものでございます。

大きな1番、「目的」ですが、「学校における働き方改革を通じた教育の質の維持・向上」を目指すためのアクションプランとなります。

ローマ数字の2番、「教師の勤務時間の上限に関する指針」ですが、「正規の勤務時間を超える勤務は、月45時間以内」、これは、市内の小・中学校8時15分から16時45分が勤務時間となっております。8時15分以前及び16時45分以後、その時間を合わせたものが正規の勤務時間を超える勤務時間ということになります。これの月の合計が45時間以内。これは、県の教育委員会が示している時間と同じものでございます。

2ページ目をご覧ください。

先ほど申し上げました月の勤務時間が45時間を超えない。また、年間の総勤務時間が360時間を超えないというふうに上限の設定をしてございます。参考までに、本市の教諭、県費負担職員のうち、管理職・養護教諭・栄養教諭・事務職員を除いた教諭のなかで、平成30年4月、同年10月、そして今年の4月の時間外勤務時間の平均を載せてございます。小学校で、35時間から36時間余り。中学校で、29時間から33時間。いずれもですね、県の目標とします45時間以内。また、本市の目指す45時間以内というのは、この時点で既に達成をしておりますが、あくまでも平均ということで、全ての教員において、これを達成するというを今後考えていきたい。そのために、今後、時間外勤務時間が45時間を超える者の割合について、調査を進めてまいりたいと思っております。

3ページ目をご覧ください。

「目標」としましては、「業務の簡素化」、「業務の効率化」、「業務改善の意識化」というこの3点から、具体的な取り組みを行ってまいりたいと考えます。

4番、「具体的な取組」の中で、令和元年度から令和3年度までに、抜本的な取組を実施ということで、まず、「業務の簡素化」につきましては、研修会、行事等の精選と効率化において、4つの項目においての簡素化。2番目、学校が担うべき業務の分業化については、2つの項目において。そして、3番目、部活動の在り方についての見直しについては、4つの観点についての簡素化を図りたいと考えます。詳細については、またのちほどご覧ください。

4ページ目をご覧ください。

大きな2つ目の項目、「業務の効率化」です。

1番、効率的な学校運営体制を構築し、学校における教育活動の質の向上を図るために、大型テレビや、授業用のパソコン等、こちらについては、かなり予算を伴うものでございますので、また、今後関係課と連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。これらを中心に5つの観点において。

また、2番目、事務の負担軽減につきましては、3つの観点において、こちらも予算を伴うものがございますので、今後、また相談をしながら進めてまいります内容になります。

大きな3番、業務改善の意識化におきまして、まずは、適正な勤務時間管理につきまして、タイムカードの配置等を行いたい。

2番目、職員の心身の健康管理につきましては、ストレスチェック等、あるいは、年次有給休暇の取得促進を中心に、6つの項目において具体的な取組を進めてまいりますという内容でございます。

今後、また、校長会研修会がございますが、これらでまた啓発・理解を求めながら、業務改善を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

(教育長)

はい。業務改善という流れの中で、教育委員会としてのアクションプランを策定しなければならないということで、教育長会の中でも色々話題にはなっております。

はい。では、次にまいります。社会教育課お願いします。

(橋本課長)

はい。社会教育課から報告をさせていただきたいと思っております。

1枚紙がございますが、「伊佐市山野西文化交流館の運営状況についての報告」ということで、令和元年第7回定例教育委員会で、議案第37号「伊佐市山野西文化交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の協議中に、永野治教育委員から質問が出されましたので、そのことについて、7月26日金曜日午前9時40分から社会教育課長橋本欣也と社会教育係事務主査担当の御書久2名で山野西文化交流館を訪問し、調査を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

1番目ですけれども、山野西文化交流館の現在につきましては、平成30年度、平成31年度（令和元年度）の利用実績につきましては、裏面に実績報告が載ったものが掲載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。平成30年度につきましては、利用回数が、107回。利用者数が、延べ1,056人というふうになっております。平成31年度（令和元年度）の4月から6月の利用回数は、24回。利用者数が、152人でございます。利用内容につきましては、簡単に申し上げますと、地元自治会の利用も入っております。恒例行事であります敬老会、そして懇親会等に利用されています。それから、障がい者雇用による事業で利用されています。そして、県内の児童養護施設の青少年による体験事業、そして、交流事業が実施されております。

2番目ですけれども、施設の管理状況につきましては、質問がありましたとおり、入口付近では悪臭がしているということも提起がございましたが、現在、犬1匹、馬2頭をグラウンドで飼育されております。糞などによる悪臭は、確認できませんでしたので、臭い等で不快感を与えるということはないということで確認をいたしました。

それから、施設の整理整頓、清掃等について一部課題は残るものの、以前訪問した時よりは、片付けがすすんでいることを確認させていただきました。

それから、業務日誌につきましては、毎日記載はちゃんとされておまして、整備をされております。

それから、4番目ですけれども、施設利用許可申請書の提出の実績が今までありませんでした。それなので、今年度から施設利用許可申請書を必ず利用者によって提出させるようにということで、指導いたしました。そのあとに、2件の施設使用料の納付がありました。30年度につきましては、施設使用料の納付はございませんでした。

5番目です。条例での開館時間が午前9時から午後10時までとなっておりますので、午後10時までは、管理人の2人の方は、交流館で過ごされております。それから10時から翌朝の9時までは、宿舎で過ごされていることを確認いたしました。

それから、地元自治会長、五女木自治会長の清水 和則氏に山野西文化交流館の利用についてヒアリングを行いました。「交流館を地元行事で現在は利用させていただいているし、地域行事、奉仕作業等にも2人の管理人に参加してもらって、協力をしてもらっているの、助かっている。」ということで、

地元自治会との関係は良好な状況で進んでいることを確認しました。

今後の利用目標については、今年度、「鹿児島県地域貢献活動サポート事業」が山野西の交流館の中で、NPO法人を立ち上げられておりますが、そちらの方が事業採択を受けております。他に伊佐市では、林建設さんがされておりますNPO法人「水と地球」、それからイーサキングなどでおなじみの「伊佐みりよく研究所」の3団体が伊佐市では採択をされております。

事業内容につきましては、伊佐市の企業、特に五女木に立地している企業等で働く外国人労働者と地元伊佐市民の交流を促進することによって、楽しく仲良く伊佐で働いてもらうことを目的とするということと、地域住民との方のトラブル等もなくしていくということで、和太鼓演奏や居合道等の日本文化を体験してもらうイベントを山野西文化交流館で1回、そして、大口ふれあいセンターで1回ということで、計画をもたれております。

7月20日付けの「リビングかごしま」旬トピ欄にですね「山野西文化交流館」での体験案内記事が掲載されておまして、施設の見学者も増えてきているというのが現状でございます。

以上のことから、施設管理について多少の改善は必要であるということは確認しましたものの、当初、山野西文化交流館を設置した際の各要件は概ね満たされていると考えられるというふうに思いました。

また、今後は、これまで以上に施設を訪問し、管理状況について確認・指導を徹底しながら、施設の適正管理を図っていくことをご報告申し上げます。

以上でございます。

(教育長)

はい。今、報告がありましたが、何かご意見等ありませんでしょうか。

(永野委員)

はい。こういうふうにして、定期的に管理する必要がありますよね。

(教育長)

そうですね。利用許可申請書をしっかり求めないといけませんね。

中身はいいかもしれないけれども、きちっとしたルールがあると思いますので、無許可で利用することがないようによろしくお願いします。

(永野委員)

前回の定例会でありました使用料の話がありましたが、参加費を徴収する場合と、徴収しない場合がわからないですね。利用条件等変わってきますから、確認された方がいいと思います。

ありがとうございました。

(森教育長)

その他、ありませんか。

ないようですので、私の方から一つ「全国学力学習状況調査」の伊佐市の結果を綴じたものがあると思いますけれども、あとで見ていただければわかることですが、後ろの2枚が各学校の状況です。ピンクで印をしているのが、今年度と昨年度までとの変化であります。学校をずっと見ると、どの学校が良くて、また、どの学校がもう一つだなというのがよくわかると思いますけど、まだ、学校ごとの発表はしてありませんので、それぞれ各学校は、学校だより等で全部出しますが、委員の皆様方は、一応自分の内部の資料として見てくださいますでしょうか。表には出さないようお願いいたします。これを見ると、すごく良く頑張ってきた学校と、課題がある学校がよくわかります。1つの中学校は、もうひとつだななど。別の中学校は、県との差が急激に縮まってきておりますので、良く伸びてきている学校のひとつであると思います。そういういいところは、皆さんで宣伝していただければありがたいです。

その他ないでしょうか。

では、ないようですので、これをもちまして、令和元年第8回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。

